

2 給与の状況（平均給料月額）（令和5年4月1日現在）

（1）総括

全職員の平均給料月額は、310,798円で、前年（309,907円）に比較して891円（0.3%）増加している。

これを団体区分別に見ると、市が314,746円（前年314,057円）、町村が299,454円（前年297,979円）となっており、市が689円（0.2%）増加し、町村が1,475円（0.5%）減少している。

（2）職種別平均給料月額

平均給料月額を職種別に見ると、医師・歯科医師職が539,400円と最も高く、次いで特定任期付職が442,700円、教育職が344,500円、企業職が321,500円、一般行政職が310,800円、消防職が307,700円、技能労務職が306,200円、看護・保健職が303,500円、薬剤師・医療技術職が302,100円、福祉職が288,500円、税務職が281,900円、研究職が280,800円などとなっている。

なお、一般行政職を団体区分別に見ると、市が314,700円（前年314,100円）、町村が299,500円（前年298,000円）となっている。

〔ポイント〕

1 ラスパイレス指数

	令和5年4月1日	令和4年4月1日
県内市町村平均	96.9 (R4比：増減なし)	96.9

2 平均給与月額（一般行政職）

370,564円 ※平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当月額（令和5年4月1日現在）

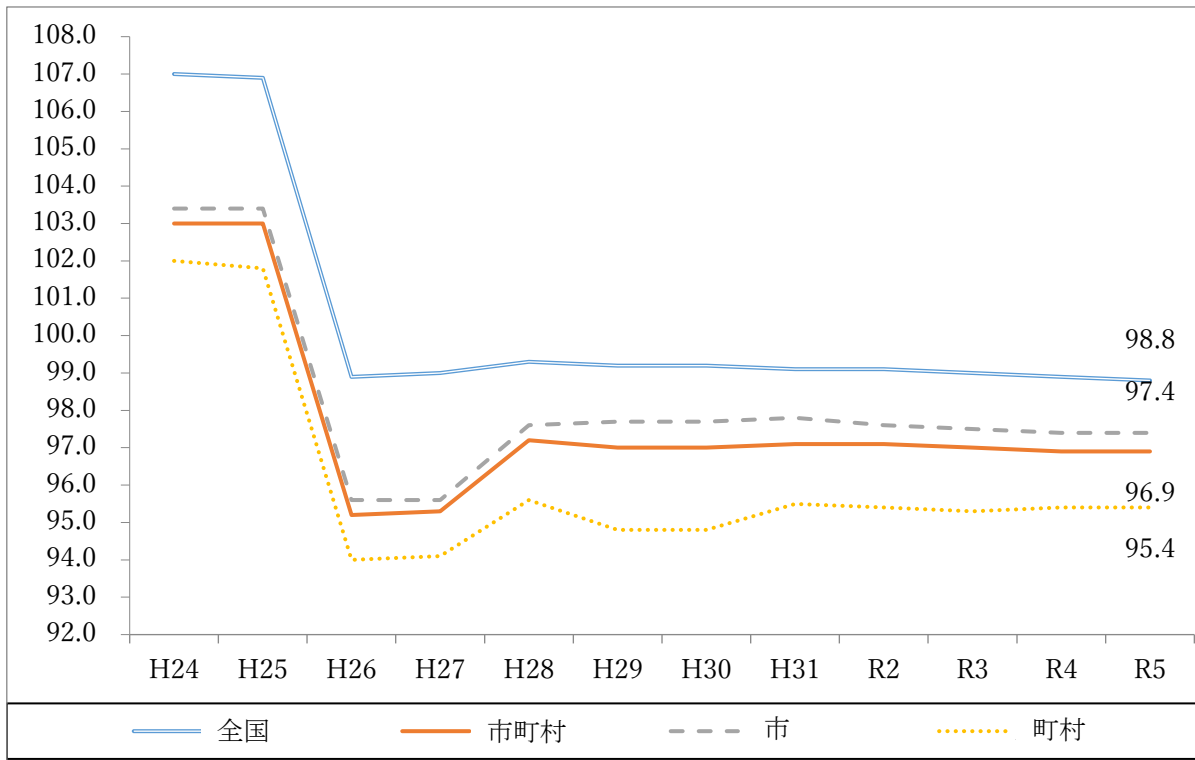
- ・ 国家公務員の算定に準拠した場合の平均給与月額は、地域手当支給額の差などにより国家公務員の月額を下回る。（336,354円 国家公務員との差額▲67,661円）

3 特別職の給料月額

- ・ 市町村長の最高額 1,138,000円（盛岡市）
最低額 518,500円（九戸村）

○ ラスパイレス指数（令和5年4月1日現在）

県内市町村平均ラスパイレス指数の推移（12年間）



※ 全国平均は都道府県・政令市を含む全地方公共団体の平均値であること。

- ・ 市 平均 97.4 (R4比 増減なし) 全国市 平均 98.6 (R4比 ▲0.1)
- ・ 町村平均 95.4 (R4比 増減なし) 全国町村平均 96.3 (R4比 増減なし)

最高値	北上市	99.3	(R4 99.3 北上市)
最低値	田野畑村	90.5	(R4 91.1 野田村)

○ 平均給与月額（一般行政職）【令和5年4月分】

（単位：円、歳）

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
令和5年 (a)	370,564	310,798	59,766	41.8
令和4年 (b)	369,274	309,907	59,368	41.8
差額 (a) - (b)	1,290	891	398	0.0
全国平均	404,758	315,159	89,599	42.1

注1 全国平均は都道府県・政令市を含む全地方公共団体の平均値であること。

注2 平均給与月額は、端数処理の関係上、平均給料月額と諸手当月額の合計に一致しない場合があること。

国家公務員の算定に準拠した場合の平均給与月額

336,354 円 (国家公務員：404,015 円、差額▲67,661 円)

(単位：円、歳)

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
岩手県市町村 (a)	336,354	310,798	25,556	41.8
国家公務員 (b)	404,015	322,487	81,528	42.4
差額 (a) - (b)	▲67,661	▲11,689	▲55,972	▲0.6
差額の主な理由		平均年齢の差	地域手当 支給額の差	
全国平均	358,824	315,159	43,665	42.1

国家公務員の平均給与月額は俸給（給料に相当）及び諸手当を指しますが、諸手当には特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当などの実費弁償又は実績支給である手当が含まれていません。

したがって、本表の諸手当月額は、これらの手当を除く、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、特勤勤務手当、単身赴任手当、寒冷地手当（年額を12で除した額）の合計額となります。

【参考】 国家公務員の平均給与月額

(単位：円、歳)

	平均給与月額 (A) + (B)	平均給料月額 (A)	諸手当月額 (B)	平均年齢
令和5年 (a)	404,015	322,487	81,528	42.4
令和4年 (b)	405,049	323,711	81,338	42.7
差額 (a) - (b)	▲1,034	▲1,224	190	▲0.3

○ **特別職の給料月額（令和5年4月1日現在）**

市町村長の最高・最低額

最高額 1,138,000円（盛岡市）

最低額 518,500円（九戸村）

※ 県内市町村では、2町村において、首長の給料月額の特例減額を行っている。